

第4章

戦時下の苦難 [1938～1945年]

戦争がもたらしたもの……………168

第1節 「味の素」生産・販売の縮小……………170

- 1.戦争と経済統制…170
- 2.「味の素」の生産縮小と停止…171
- 3.「味の素」関連事業の縮小…174
- 4.「味の素」の販売縮小と販売統制…177
- 5.三代三郎助の社長就任と社名変更…181

第2節 海外における諸工場の推移と 販売機構の整理……………184

- 1.満州での工場建設…184
- 2.太平洋戦争開始後の海外工場…185
- 3.海外での「味の素」の販売…188
台湾 188 / 韓国 189 / 中国 190 / 満州 191 / アメリカ 193

第3節 軍需生産会社への移行と戦災……………195

- 1.軍需品生産への転換…195
ブタノール、アセトンの製造 195 / アルミナの製造 197
その他の軍需品生産 199
- 2.大日本化学工業に社名変更…200
- 3.軍需生産の挫折と被災…202

戦争による挫折と継承された資産……………204

1938 1945

戦時下の苦難

1938～1945年



戦争がもたらしたもの

日本経済が本格的に戦時統制下に置かれるようになったのは、日華事変の翌年の1938(昭和13)年3月に、国家総動員法と電力管理法(電力国家管理の施行を決めた法律)が成立してからのことである。日華事変勃発から3カ月後の1937年10月には、経済統制を中心的に所轄する企画院が発足した。戦時経済統制の対象は、人的資源、物的資源、資金、事業活動など、きわめて広範囲に及んだ。1938年4月に公布された国家総動員法は、人的資源や物的資源を統制する権限を全面的に政府に委任する法律であった。この法律に基づいて、多数の統制勅令が公布され、戦時経済統制の体系が形づくられていった。

戦時経済統制の進展とともに、戦意発揚の動きも強まった。近衛文麿を中心とした挙国一致の新党結成運動である新体制運動や、企業・工場ごとに労使がこぞって参加する産業報国会の組織化は、それを象徴する出来事であった。戦争へ向けての国民の精神的動員が進むなかで、1940年11月に大日本産業報国会が設立され、同年12月には第2次近衛文麿内閣により経済新体制確立要綱が決定、発表された。経済面での戦時体制は、こうして整ったのである。

1941年12月8日、日本軍の真珠湾攻撃によって太平洋戦争が始まった。太平洋戦争に突入すると、わが国における経済統制は一層強まった。その担い手となったのは、1941年10月に成立した東条英機内閣であった。

1944年になると、太平洋戦争における日本の敗色は、濃厚になった。同年末からはアメリカ軍の大型爆撃機B29による本土攻撃が開始され、経済力の点からも、戦争の継続は困難になった。多くの死者を出した沖縄戦や広島・長崎への原子力爆弾投下、あるいはソ連の対日参戦などを経て、日本がポツダム宣言を受諾し、無条件降伏をしたのは、

1945年8月15日のことである。

戦時経済統制と太平洋戦争によって、味の素本舗株式会社鈴木商店の事業は、大きな打撃を蒙ることになった。その打撃は、国内外のいずれにおいても深刻なものであった。

まず国内では、経済統制の進行につれて、うま味調味料「味の素」の生産および販売は縮小を余儀なくされた。軍需生産と食糧増産に寄与しないとの理由で、原料の大豆、燃料の石炭、製造材料の塩酸などの割当が削減された。あれほど活発だった「味の素」の新聞広告も次第に減少し、1940年3月を最後に途絶えることになった。1942年1月からは、「味の素」はアミノ酸液と肥料の副産物として作られるというような状態に陥り、ここに、主客は完全に逆転した。また、同じ1942年の4月には配給統制機関として全国グルタミン酸ソーダ配給統制協議会が結成され、グルタミン酸ナトリウム販売は民間企業の手を離れるに至った。このような経緯をたどって、「味の素」の生産量は、1937年をピークにして、急速に減少していったのである。

「味の素」の事業規模の縮小に伴い、味の素本舗株式会社鈴木商店という社名は、実情にそぐわなくなった。そこで、1940年8月に鈴木忠治に代わって社長に就任した三代鈴木三郎助は、同年12月に社名を鈴木食料工業株式会社と改めた。その後、太平洋戦争の長期化とともに、鈴木食料工業社は、軍需生産のウエートをさらに高めた。そして、1943年5月には、陸軍省の指示もあって、社名を大日本化学工業株式会社へと再度変更した。終戦前年の1944年の時点で、大日本化学工業社は電解工場、乾塗工場、アミノ酸液工場、アルミナ工場、水化ヒドラジン工場を擁する総合的軍需品生産会社となっていた。

国内だけでなく海外でも、日中全面戦争や太平洋戦争の

勃発を受けて、「味の素」の販売が縮小ないし停止されていた。中国では、日中戦争を機に一段と激化した日貨排斥運動の影響を受けて、「味の素」の販売は途絶状態に追い込まれた。アメリカでも、日中戦争の拡大とともに、対日感情は悪化の一途をたどり、「味の素」の販売は困難の度を増した。そしてついに1941年7月、アメリカ政府が在米日本資産を凍結したため、「味の素」の対米輸出は全く不可能になった。鈴木食料工業社は、同年11月に、ニューヨーク市とロサンゼルス市の出張所や事務所を閉鎖した。一方、満州では、奉天市において満州農産化学工業株式会社(満農社)が設立され、1941年11月に同社の「味の素」製造工場が稼働するという、他地域とは異なる動きも見られた。しかし、この満農社の工場は、原燃料不足や戦況の悪化によって、予定通りの生産実績を上げることができなくなった。戦争の深まりとともに、満州における「味の素」の販売量は、日本の植民地であった台湾や韓国の場合と同様に、急速に減少していった。

第4章では、第二次世界大戦の戦時体制下で味の素本舗株式会社鈴木商店とその後身の事業が直面した苦難について掘り下げる。

(橘川武郎)

第1節……………「味の素」生産・販売の縮小

1. 戦争と経済統制

1937(昭和12)年7月7日、盧溝橋付近での日本軍と中国軍の衝突を契機に、全面戦争が開始された。日中戦争である。同年6月に発足した第1次近衛文麿内閣は、経済政策のあり方を、生産力の拡充、国際収支の均衡、そして物資需給の調整の3点に置くことにし、そのためにはある程度の統制が必要であるという立場をとっていた。統制の必要性は、1931年の満州事変前後から認識されてはいたが、それはあくまで民間企業の自主的な統制が主体であった。しかし日中戦争が起こったことで、政府は上記の3点に則って戦時統制3法(軍需工業動員法、臨時資金調整法、輸出入品等臨時措置法)を制定・実施し、戦時経済統制を本格的に開始していった。

続いて政府は、軍需品を中心とする生産増強を遂行していくため、生産をはじめ経済全般にわたる直接統制を企図して、1938年4月に国家総動員法を公布した。同法は、全面的な経済統制に法的根拠を与えたもので、国家総動員上の必要のあるときは、物資・生産・資本・金融・経理・労務・物価など経済の各分野において、勅令や省令によって統制できるというものであった。すなわち、法令によって各産業とも、経済活動のあらゆる面にわたって政府の統制下に置かれることになったのである。このときに輸出入貿易が縮小に転じていたこともあって、そのための外貨の不足も経済統制の強化に拍車をかけることになった。加えて、アメリカをはじめとする欧米諸国からも輸出入制限措置をとられていた。それゆえ国内での物資の不足は深刻さを増していき、物価の騰貴と民需産業の経済活動の停滞を引き起こしていったのであった。

さらに1941年12月に太平洋戦争が勃発すると、統制は一層強化されていった。とくに資源・資材が不足していたので、同年10月に発足した東条英機内閣は国内の民需品生産を抑制し、その設備、資材、労力を転用して、軍需品生産を拡大させる政策を推進していった。

具体的に見ていくと、開戦直後に企業許可令を制定して企業の新設を抑制し、また金融統制会を設置して資金の統一的運用の体制を構築していった。次いで1942年5月制定の企業整備令によって、平和産業の軍需産業化と中小企業の再

編成が全面的に促進されることになった。そして同年秋には、鉄鋼・石炭・軽金属・船舶・航空機が5重点産業に指定され、政府がこれらに直接命令を下す体制が築かれたのである。

しかしながら、こうした政策の推進にもかかわらず、1942年に増産できたのは鉄鋼のみであった。また戦局のほうは、緒戦はよかったものの、1942年6月のミッドウェー海戦での敗戦から守勢に転じ、次いで翌1943年2月のガダルカナル島撤退から急激に悪化していった。このため軍需生産力の増強が緊急の課題となり、政府は同年6月に戦力増強企業整備要綱を発表した。これは繊維工業、金属工業、化学工業、製粉、清涼飲料、菓子、精製糖、油脂、グルタミン酸ナトリウムなどの12業種を第1種部門、5重点産業および機械工業、液体燃料工業などを第2種部門とし、第1種部門から第2種部門への設備や労力の転用を促して、戦力の増強を遂行するものであった。

このように太平洋戦争勃発後、政府は生産、販売、労務における統制を強化し、重点産業を絞り込むことによって軍事力の強化を図っていった。さらに中国大陸や東南アジアにおける資本投下は急速に進み、国内企業は、軍部の要請もあって大東亜共栄圏内の物的・人的資源開発のために、次々に海外(とくにアジア)に活動の場を広げていった。だが、こうした国内産業の再編成や原料資源獲得のための海外進出にもかかわらず、国内の生産力は1943年以降急速に減退していったのである。

2. 「味の素」の生産縮小と停止

1931(昭和6)年4月に鈴木忠治が第2代社長に就任し、社名を味の素本舗(株)鈴木商店と変更してから、「味の素」製造法の革新と副産物の開発、国内外の販路拡大など経営内容は著しく発展していった。そして1937年度には、生産高3750トンで戦前のピークを迎えた。しかしながらこの年の7月に勃発した日中戦争に伴う経済・産業の統制の開始とその拡大によって、「味の素」の製造と販売は、国内において次第にその活動を抑制せざるを得ない状況に置かれていったのである。

1937年まで増大し続けていた川崎工場における「味の素」の生産は、表4-1のように、1938年・1939年に

表4-1 「味の素」の生産高・売上高の推移

●年度	●生産高	●売上高
1938	3,316 トン	31,859 千円
1939	3,477	31,925
1940	2,339	24,565
1941	2,378	25,246
1942	1,000	
1943	422	
1944	19	
1945	—	

は横ばいに転じ、1940年には大幅に減少した。

その最大の要因は原料の入手難であった。「味の素」の原料に適したアメリカの硬質小麦(タンパク質含有量の多い小麦)粉の輸入は、1937年1月に制定された輸入為替許可制によって、同年秋から制限され始め、1936年には1万9000トンだった輸入小麦粉の使用は、年ごとに減少していった。政府に輸入小麦粉の割当を申請しても、許可が下りなかった。

そこで小麦粉の不足を補うために、1934年から採用された原料大豆、その豊富な生産地である満州から大量に輸入するようになった。満州からの大豆は、まだ比較的入手しやすかったのである。だがここでも政府が1939年に、食糧増産のための肥料製造を目的とした豆粕増産政策をとったため、同年後半から「味の素」の原料としての割当は減少していった。そして小麦粉は1940年8月制定の「小麦粉等配給統制規則」により有機肥料社(同年2月設立)から購入し、大豆は同年11月制定の「大豆及び大豆油等配給統制規則」によって全国製粉配給社(同年9月設立)から購入するというように、それぞれ中央の配給機関から原料を調達することになった。だが配給機関による配給割当は、過去の実績と比べて鈴木商店に不利なものだった。さらに翌1941年初めに小麦粉・大豆とも切符配給制度に移行したので、原料の入手はさらに困難を極めていった。

また石炭も1938年半ば頃から国内全体で不足状態に陥ったため、政府は同年9月に「石炭配給統制規則」を、翌1939年8月には「石炭販売取締規則」を公布

した。これらにより石炭は、炭鉱会社の連合組織、販売会社の団体組織による需要者への配給割当になった。さらに1940年8月には「石炭配給調整規則」が公布・施行され、石炭の消費規制が一層強化されていった。このため1939年頃から顕著になった燃料石炭の入手難は一層深刻さを増していった。

塩酸についても同様に入手が厳しくなっていった。そこで塩酸の自給を図るため、ただちに川崎工場内に電解工場を設立して、1938年8月から操業を始めた。

すぐに電解工場を設立したのは、大豆タンパクの加水分解には小麦のその3倍近くの塩酸が必要だったからである。「味の素」は増産を続けており、このままでは国内では入手できなくなる恐れがあると懸念したのであった(1935～36年頃に、すでに川崎工場は国内生産量の半分近くを使用していた)。電解工場では、使用量の3分の1にあたる1万5000トン強の塩酸を製造した。これは国内

表4-2 原料種類別使用量の推移 [単位:トン]

●年度	●小麦粉		●脱脂大豆	●コーングルテン
	総計	内輸入粉		
1937	27,906	10,405	50,117	-
1938	23,485	-	54,002	-
1939	27,462	1,874	55,846	-
1940	24,956	6,863	27,676	1,933
1941	16,061	889	27,630	2,091
1942	11,064	-	22,579	2,448
1943	6,710	-	9,778	2,476

でも当時最大級の製造量だった。

しかしながら、電解工場が予定通りの操業を続けたのは1年半ほどに過ぎなかった。さらに同時に完成していた自家発電装置が燃料石炭の品質低下によって故障が多かったため、わずか数カ月運転されただけで、1939年5月からはすべて買電に頼ることになった。そして1940年になると原料食塩の輸入が減少したほか、他の必要原料の入手も困難となり、大幅な操業短縮に追い込まれた。結局、塩酸の大半は共販機関から切符によって購入せざるを得なくなったのであった。



塩酸電解工場

「味の素」の生産は、労務面からも制約を受けた。日中戦争以来、従業員は徴兵によって離職するものが増加し、さらに軍需産業に転職するものが続々と現れた。それゆえ、1938年頃から川崎工場は人手不足にも悩まされることになった。

そもそも「味の素」の生産停滞の背景として、政府から「味の素」は奢侈品、つまり軍需生産や食糧の増産に寄与しないと判断されたことがあげられる。1940年7月に「奢侈品等製造販売制限規則」が制定され、主要最終消費財について配給制が実施されていたが、そのなかで「味の素」は奢侈品に分類されたのであった。「味の素」の製造過程で、「味の素」だけでなく、澱粉、アミノ酸液、肥料といったさまざまな副産物を生産していることが理解されなかったのである。そこで鈴木商店だけでなく、副産物の供給を受けている業者ら、とくに蒲鉾製造業者が政府に「味の素」の生産に対する原料面の配慮を強く請願した。そのこともあって小麦粉と脱脂大豆の1941年度分の割当に対して配慮されることになったが、それでも1939年の水準の半分に過ぎなかった。

なお、その一方で、東信電気社も統制の影響を受けた。1938年に国家総動員法と同時に、電力国家管理法が制定されると、翌1939年4月に半官半民の日本発送電社が設立された。これにより、全国の発電設備と送電線はすべて国家の管理のもとに置かれることになった。「味の素」の事業が不安定な状況であっただけに、さらなる痛手となった。

1941年には、ほぼ前年並みの2380トンの「味の素」を製造・配給することができた。だが太平洋戦争勃発後、政府は「味の素」に対する規制をさらに強化した。1942年は原料小麦粉の割当は前年通りだったものの、脱脂大豆については月間2000トン以下、年間で2万トン以下に制限された。しかも原料割当に際して、戦時の食糧事情から、「味の素」の製造は必要最小限にとどめて、醤油の

代用品になるアミノ酸液を増産することが条件とされた。さらにアミノ酸液は副産物でなく、脱脂大豆から直接製造するように要望された。「味の素」は奢侈品と見なすという姿勢には全く変わりがなかったのである。

そこで川崎工場では1942年1月から脱脂大豆の直接分解によるアミノ酸液を生産することにし、以後「味の素」は副産物として位置づけられるようになった。また石炭事情も著しく悪化し、同年春からは前月の石炭供給量に基づいて「味の素」やアミノ酸液などの製造目標を決定することになり、長期的な計画の設定は不可能となった。このため、1942年の「味の素」の製造量は1000トン程度にとどまらざるを得なかった。

1940年8月から社長に就任していた三代鈴木三郎助は(就任については後述)、何とかして「味の素」の生産の継続・強化を図ろうと、政府への陳情を行った。しかしながら戦局の悪化と重点産業の推進のために受け入れられず、「味の素」の製造はますます制限されるようになっていった。1943年になると、グルタミン酸ナトリウム(MSG)製造用の原料割当はほとんど絶望的になり、同年2月から、軍部および一部の営業用の調味料に対してのみ、わずかながら原料の配給が行われるに過ぎなくなった。

さらに1943年9月には「味の素」原料としての脱脂大豆の入荷途絶、同年12月には小麦粉の入荷途絶。それゆえ「味の素」の製造は停止状態になった。1943年は年間を通じてわずかに400トン程度の実績を上げたにとどまり、翌1944年には前年の仕掛品の整理のため20トン足らずの生産を行うのみになった。

なお「味の素」の製造が縮小・中止されたことにより、国内外の支店や出張所などは相次いで閉鎖された。1941年9月に広島事務所、翌1942年1月には小樽事務所が閉鎖された。さらに福岡出張所が1943年3月、名古屋出張所が同年6月にそれぞれ閉鎖されて大阪支店に移管されたが、同支店も業務の縮小に伴い同じく1943年8月に出張所に改められた。海外への移出も1943年春で終了し、出先機関も相次いで残務を整理して内地に引き上げることにした。後述するように、同年7月には朝鮮事務所が閉鎖され、台湾でも同年6月に台湾味の素販売社が解散し、残務整理を行った後で台湾出張所も1945年に閉鎖された。

3. 「味の素」関連事業の縮小

「味の素」の関連製品である肥料、アミノ酸液、澱粉などの生産も、太平洋戦争勃発後は縮小に向かった。その一方で、この時期にも関連会社や工場が

設立されたが、それらは主に原料入手難を解消するためのもので、かつ戦時統制を色濃く反映するものであった。

1941(昭和16)年の肥料の生産量は約3万2000トンだったが、翌1942年には肥料用の貯蔵原液だけを頼りに生産しなければならない事情から、前年の半分ほどにとどまった。さらに1943年になると、夏頃までに2000トン足らずを製造しただけで、これ以後肥料の生産は中止された。

アミノ酸液については、先に少し触れたように、政府の指示もあって1942年から脱脂大豆の直接分解による増産が図られた。だが原料割当の不足で、1944年から生産量は急速に減退していった。この間、戦争の影響による国内輸送状況の悪化から、アミノ酸液の消費地に工場を建てることが検討されていた。そこで1944年夏に千葉県銚子市の銚子醤油社(現、ヒゲタ醤油(株))の研究室を借りて、ここに川崎工場の機械設備と原料を運び、同年11月に銚子工場として操業を開始した。しかし、戦争末期の困難のなかで何とか生産を続けたものの、1945年の空襲で工場が焼失してしまった。

アミノ酸液事業では、銚子工場とは別に、1941年6月に、銚子醤油社との共同出資で宝醤油社(資本金80万円)を設立した。宝醤油社は、川崎工場で製造する含糖アミノ酸液を原料にアミノ酸醤油を製造・販売することを目的としていた。設立のきっかけは、含糖アミノ酸液が醤油醸造業界では好評かつ需要が旺盛だったため、アミノ酸液と醸造醤油を混合した新種の醤油を製造する計画が銚子醤油社との間で持ち上がったことであった。「宝」の商標はもともと野田醤油社(現、キッコーマン(株))が所有していたものだったが、野田・銚子両社が1937年5月以来資本提携していたため、新会社の製品の商標として使用を認められたのである。そして月産1260kℓの工場を銚子市に設立し、醸造を開始した。

しかしながら、設立後まもない1941年11月に日本アミノ酸統制社が設立され、アミノ酸液製造の原料配給から製品販売までを同社が仕切ることになった。それゆえアミノ酸液を川崎工場から直接宝醤油社に供給することはできなくなり、事業として意図したように展開できなくなってしまった。それゆえ宝醤油社との事業上の関連も薄れていった。その後、宝醤油社は1943年6月に千葉県市川市の上星醤油社を吸収合併し宝醤油社の市川工場にして設備の拡張を図ったが、戦局の悪化に伴う原料・人手不足から、1944年以降は減産を余儀なくされてしまった。なお、同社工場は1945年3月に空襲を受け、設備の大半が被災した。

第3章で述べたように、宝製油社は1935年3月に「味の素」原料の搾油粕の自給を目的に、川崎工場内に設立された。1939年3月に「味の素」の製造に必要な脱脂大豆をすべて供給するという目的で、年産8万トンの新工場を横浜市鶴見区大黒町の約4万㎡（約1万2000坪）の用地に建設した。それ以降、大豆を原料とした脱脂大豆生産と製油事業を開始した。

だがこの宝製油社の横浜工場も、電解工場同様、原料や労働力の不足から数カ月も経たないうちに操業短縮を余儀なくされた。それでも1941年までは何とか川崎工場に脱脂大豆を供給することができたが、1942年6月に大豆油の統制会社として帝国油糧統制社が設立されると、事業活動全般がその統制下に置かれることになった。それゆえ事実上帝国油糧社の下請会社となり、川崎工場の原料製造工場としての性格はほとんど失われた。なお、宝製油社など製油業者は1943年に軍の要請でジャワ島にて大規模に製油事業を行ったが、終戦とともに在外資産をすべて凍結された。同社は1944年5月に鈴木食料工業社に吸収合併された。

1939年9月には埼玉県川口市にある山口鑄工所を買収し、川口分工場として発足させた。これは統制により鉄鋼鑄造品の入手が困難になってきたため、川崎工場で山積みになっていた鉄屑やスクラップを用いて、耐酸設備関係の器具類の補修を行うことを目的としたものであった。当初は新しく工場を建設する計画だったが、酸化している鉄屑から鑄物を作るには熟練した技術とそれ相応の設備が必要であると判明したため、企業買収へと変更したのであった。そこでは乾塗用のバルブが作られた。川口分工場での生産は順調に向上し、1944年6月には岡本工作機械製作所と提携して、岡本鑄造(株)となった。

川崎工場の関連製品のなかでは、塩酸(あるいは塩素)だけは、1945年まで

表4-3 生産高の推移 [単位:トン]

●年度	●澱粉	●大豆油	●肥料
1938	13,774		18,683
1939	16,309	6,353	28,378
1940	13,463	2,843	12,853
1941	9,115	4,729	32,154
1942	6,631	3,515	17,034
1943	7,746	4,122	1,916
1944	-	3,020	-
1945	-	1,246	-

表4-4 アミノ酸液の生産高の推移 [単位:kℓ]

●年度	●2.6%	●2.4%	●2.0%	●1.6%	●1.3%	●合計
1937	802					2,085
1938	1,557					4,047
1939	2,888					7,508
1940	2,665	4,133	3,197		6,170	31,262
1941		51	251	4,558	10,522	21,594
1942			12,916		11,983	41,409
1943			14,333		6,777	37,477
1944			4,452		547	9,615
1945			603			1,206

(注1) 合計はN=1%に換算 (注2) 1石=0.18039kℓで換算

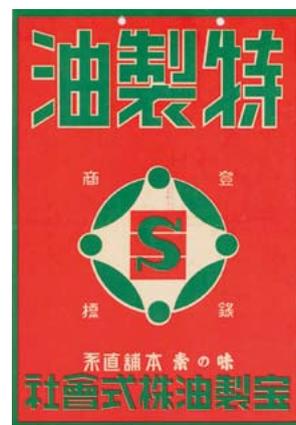
生産が維持された。とはいえ、「味の素」を製造するためというよりも、むしろ軍需品生産に絡んでいたからであった。電解工場は資材・労力の不足から太平洋戦争中は操業率が低下していた。しかしながら、1942年9月に潤滑油生産のために設立された日本特殊油製造社(後述)が電解工場による副産物の塩素を使用する予定であり、1943年に着工されたアルミナ製造工場も、やはり電解工場のできる苛性ソーダと塩素を利用する計画であった。それゆえ、こうした用途に備えて1943年夏に肥料工場から従業員を配置転換するなど労働力や資材の強化を図った。だがそれでも原料塩の入手難が深刻化していたため、工場設備2系列のうち1系列を運転するのにとどまった。したがって苛性ソーダの生産は1943年に2500トン足らずになり、翌1944年には1860トンまで低落した。

また一方で、1943年秋に政府は航空機産業を超重点産業と設定し、航空機用燃料のアンチノック剤製造工程に必要な苛性ソーダの増産のためにソーダ工業の拡充を奨励するようになった。そして1944年12月に、政府は全国のソーダ製造業者を招集して生産目標を指示した。川崎工場については、月産200トン水準の苛性ソーダの生産計画が提示された。さらに政府は1945年3月に、ソーダ生産を阻んでいた原料不足を克服するため、原料塩を自給するための電気製塩を行うように勧告した。それゆえ川崎工場では製塩事業進出を決定したが、生産計画も遂行されないうちに、空襲による被災で挫折してしまったのである。

4. 「味の素」の販売縮小と販売統制

原料の入手難によって「味の素」の生産が停滞すると、販売活動のほうも必然的に抑制せざるを得ない状況に追い込まれていった。

販売価格については、日中戦争後の原料資材価格の上昇を考慮し、1938(昭和13)年4月に約5%、および同年11月には約4%と、2回にわたって販売価格を少しずつ引き上げた。そして1939年秋から、鈴木商店は「味の素」の減産を受けて、販売店に対し過去の販売実績に応じて出荷を割り当てるという制限措置を講じていった。市場では「味の素」が品薄状態になり、価格が高騰していった。このため1940年春に、東京・大阪をはじめ各府県において販売店(卸売・小売)間の組合で協定価格を決定し、府県当局にこれを申請して認可を得るという措置をとった。これにより小売価格は、大缶(400g入り) 1個4円20銭、中缶(200g入り) 1個2円35銭、小缶(100g入り) 1個1円25銭、特小缶(50g入り) 1個65銭、小瓶(15g入り) 1個23銭と、ひとまず落ち着くことになった。



宝製油社の特製油の商品ラベル



戦時下の広告(慰問袋に「味の素」)

創業以来、二代・三代鈴木三郎助を中心に行われてきた販売促進活動も、相次いで制限または廃止されていった。日中戦争が勃発すると、新聞広告には「慰問袋に『味の素』」など戦時色を反映した慰問袋中心の広告が多くなった。だが、1938年以降は「味の素」の減産に対応して新聞広告は縮小の一途をたどり、1940年3月に掲載が打ち切られた。同時にいっさいの広告宣伝も停止された。この間、1939年5月には警視庁から景品付販売の中止を通達され、特売をはじめそれまで販売店や需要家に対するサービスとして採用されていた

贈呈金制度や開函通知券に基づく抽選制度なども、同年限りで廃止された。

また「味の素」生産の減退に加え、包装材料も不足したことから、製品の種類も縮小されていった。金色缶は1938年末で国内向けの販売が打ち切られ、1940年に入ると大缶、中缶、小缶なども相次いで中止され、同年5月には特小缶(50g入り)1種を残すのみとなった。さらに、容器の素材も金属が軍需に回されて入手困難になったため、1939年からは一部にボール紙が試用されたが、1941年1月からは全面的にボール紙缶となった。

そして同年2月に「味の素」が統制品に指定されると、農林省から生産者販売価格から小売価格に至るまでの公定価格が指示・設定された。具体的には、「グルタミン酸ソーダを主成分とする調味料」を1等品から3等品まで、すなわちMSGの純度80%以上を1等品、純度80%未満60%以上を2等品、純度60%未満40%以上を3等品と格付けし、小売価格を50g入り1個について1等品65銭、2等品は55銭、3等品は45銭と設定した(なお、純度が40%に満たないものについては3等品の3分の1以下の価格に設定された)。「味の素」は純度98～99%なので1等品であった。

ただ、純度80%以上のものであれば1等品としてどれも同じ価格のため、そのなかで純度の高い「味の素」に対する販売店や大口需要家からの需要は著しく拡大した。そのためヤミ価格では公定価格の数倍ないしは数十倍にも高騰し、円滑な配給は全く困難な状況になったのである。

こうした事態に対して、一般家庭向けに「味の素」をできるだけ公平に配給する方法として、砂糖やマッチ



千人針や軍用馬など戦時色を反映した欄間広告

など生活必需品ですで行われていた切符制を自主的に導入することを決定し、1941年8月から福岡市を皮切りに西日本の各地で実施していった。切符制は政府当局にも認められ、かつ市民にも歓迎されたが、都市当局の同意と協力も求める必要があった。そのうえ販売店や小売店をそれぞれ一律に配給組織化して機械的に製品を配給することになるので、大量の取引を望む販売店の多い都市はこれをあまり歓迎しなかった。そうした諸事情によって、関東および京都では実施されなかったのである。

なお、業務用の大口需要家に対しては別の配給方法を実施した。大口需要家には製品の原料用として消費する食品加工業者(蒲鉾・竹輪、香辛調味料、合成清酒、缶詰食品)や製菓業者、および陸軍・海軍などがあったが、なかでも蒲鉾用が最も大きな需要先だった。蒲鉾業者は「味の素」の供給を確保すべく、当社だけでなく、政府にも調味料の確保についての善処を陳情したほどであった。それゆえ「味の素」を蒲鉾業者その他の食品加工業者に優先的に配給することにし、とくに蒲鉾業者には、できるだけ公平に配分する方法として、各府県別に組織化された蒲鉾業工業組合を単位とし、過去の販売実績と製造高を勘案して割当量を決定して配給するという手段を講じた。

1941年に日本が太平洋戦争に突入すると、「味の素」の生産量が激減したため、一般民需向けの配給は一層困難な状況に陥ると見られた。もちろん、こうした事態は「味の素」だけでなく他のうま味調味料についても同様だったので、政府は翌1942年早々にMSGの製造業者および販売業者に対し、全国的・一元的な配給統制機関の設立を強く要望した。

そこで1942年3月に製造業者、販売業者、大口需要家の3者で話し合った結果、同年4月に製造業者と販売業者の代表によって全国グルタミン酸ソーダ配給統制協議会が組織された。以後は実質的な政府代行機関として、全国のMSGの配給割当を担当することになった。委員長には鈴木三千代(鈴木食料品工業社専務:当時)が就任した。なお、鈴木食料品工業社では「味の素」を配給する際の優先順位を宮内省、軍需、官需、第三国輸出、民需(蒲鉾、合成清酒、一般家庭など)と設定していたが、同協議会における配給計画もこれがほぼ踏襲され、その総合配給計画量が傘下の各社に割り当てられた。

味の素改正定価表

昭和十三年七月二十日

右通相定現金取書後

御得意様 味の素 會

特小	罐 金貳拾貳錢
小	罐 金六拾錢
中	罐 金壹圓拾錢
大	罐 金叁圓七拾錢
金包	罐 金九圓

「味の素」定価表(1938年)



軍用小缶(100g、1937年)



「味の素」ボール紙缶(50g、200g、1941年)



戦時中の製品証紙

全国グルタミン酸ソーダ配給統制協議会の設立に次いで、1942年5月に同協議会の決定に基づき、鈴木食料工業社および「味の素」の販売業者、大口需要家は右の図のような統制機構によって、同協議会の一元的管理のもとに置かれた。従来の「味の素」の特約店・副特約店は、「味の素」配給統制組合に組織化されることになったのである。

「味の素」配給統制組合は東部と西部に分かれ、東部組合は本店管轄下の「味の素」特約店、すなわち東京3特約店をはじめとする特約店、副特約店によって組織され、西部組合は大阪支店管轄下の特約店、つまり松下商店をはじめとする特約店、副特約店をもって組織された。鈴木食料工業社は全国グルタミン酸ソーダ配給統制協議会の下部機構として、一般民需向けについては「味の素」を東部・西部の配給統制組合に配給することになり、両組合は府県ごとに「味の素」配給会を組織して、指定小売店や大口需要家への配給を担当する仕組みだった。なお、配給会は主として切符配給制のときの組織がそのまま再編されたものであった。こうして、全国グルタミン酸ソーダ配給統制協議会のもとで全国的な配給統制が実施されたのである。

しかしながら、この体制も実際には長く続かなかった。1943年に入ってから各生産者とも原料事情の悪化によって、操業中止状態に追い込まれてしまったのである。いくら統制機構を整備しても、製品がなければ割当業務は実施できなかった。それゆえ、同年3月に協議会は結成からわずか1年ほどで解散することとなった。

その後、配給業務は一時農林省食品局工業食品課に引き継がれ、1944年5月からは日本アミノ酸統制社に移管された。とはいえ、その業務は単に在庫品を軍納その他に割り当てたにとどまった。

アミノ酸液(「味液」)も「味の素」同様、生産・販売の統制が実施された。アミノ酸液については、1941年5月に原料資材の共同確保と価格の協定を行うために、政府の指示に基づいて全国を東部、中部、関西、中国、九州の5地区に分けてアミノ酸製造工業組合が結成され、東京にその連合会が設置された。

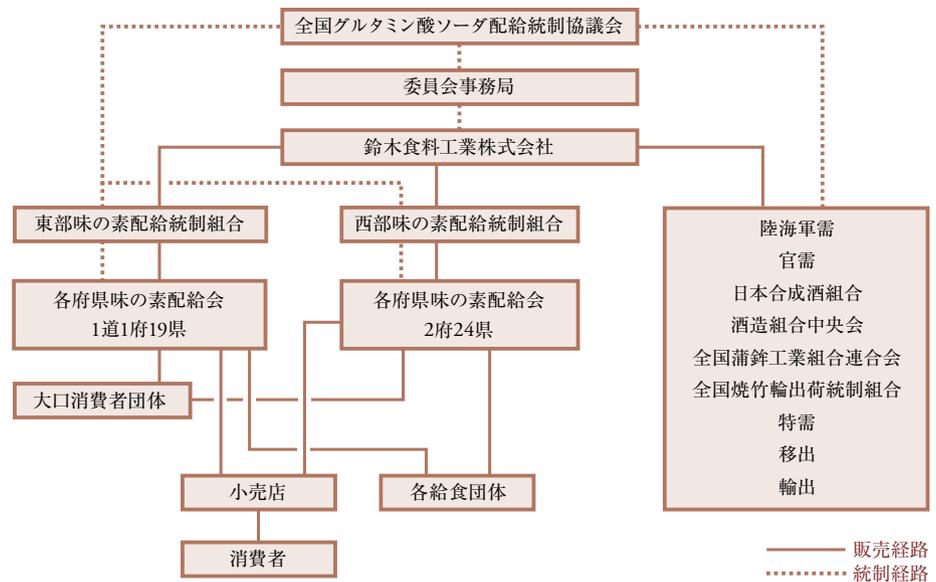
その後、前述したように1941年9月になって、農林省はアミノ酸液を戦時下の重要食品の一つと判断し、

商標名	登録番号	商標内容	商標権者
味の素	特許第1000号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1001号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1002号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1003号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1004号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1005号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1006号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1007号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1008号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1009号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1010号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1011号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1012号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1013号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1014号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1015号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1016号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1017号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1018号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1019号	味の素	味の素株式会社
味の素	特許第1020号	味の素	味の素株式会社

グルタミン酸ソーダ商標一覧表(1942年10月1日)

製造業者にアミノ酸液の需給統制を行うように勧告した。これを受けて各製造業者の代表が話し合った結果、同年11月10日に日本アミノ酸統制社(資本金150万円)が設立された。社長には三代三郎助が就任した。同社は政府代行の一元的統制機関として、アミノ酸液の原料および製品の全国的な統制を行うことになったのである。そして

「味の素」統制配給機構図



翌1942年2月から、本格的な集荷と各醸造メーカーに対する割当配給を実施していった。

この日本アミノ酸統制社による統制は、生産の減退とともに業務を縮小し、1944年以降は製品の配給を細々と続ける状態となったが、制度的には終戦まで継続した。

なお肥料についても、1941年初頭から有機肥料配給社によって生産・販売の統制が実施された。

5. 三代三郎助の社長就任と社名変更

この時期は、社長の交代と2度の社名変更を経験した。1度目は1940(昭和15)年12月の味の素本舗(株)鈴木商店から鈴木食料工業(株)への変更、2度目は1943年5月の大日本化学工業(株)への変更である。2度目については軍需会社への移行のなかで行われたので第3節で述べることにし、ここでは1940年の社長交代と1度目の社名変更について触れておく。

1940年8月31日、鈴木忠治は味の素本舗(株)鈴木商店の社長を辞任して相談役に就任した。このとき65歳であった。忠治に代わって、専務の三代鈴木三郎助が第3代社長に就任した。三代三郎助は創業以来「味の素」の販売と経営に努めてきたが、父と叔父の後を継いで51歳で社長になったのである。



「味の素」の配給通知票

忠治が社長を退いたきっかけは、森蠡昶から昭和電工社の社長就任を懇望されたことであった。1940年、政府は国策会社として日本肥料社を設立し、その理事長に森の出馬を要請した。森はそれを受けるために、昭和電工社の社長を相談役の忠治に依頼したのである。忠治は、森との長きにわたる事業を通じたつながり(第3章参照)もあって、老齢にかかわらずそれを受けた。なお、忠治は社長就任後同社内の改革を進め、1945年には同社の社長を引退し、森蠡昶の息子の暁に後を譲っている。

三代三郎助が社長に就任したとき、「味の素」の生産は減退過程にあった。自主的な販売ができなくなり、国内・国外市場とも急速な縮小を余儀なくされていた。そして輸入為替取扱高の制限によって、輸入小麦粉の供給が大幅に制限されるなど、原料不足が深刻な状態にあった。加えて、これまで触れてきたように、1940年7月に「味の素」が奢侈品に分類されると、諸原料の入手難と「味の素」の減産が決定的なものになった。同時に、政府からは非常時下の食糧増産政策の見地から、今後輸・移出を除く「味の素」の生産を次第に廃止し、アミノ酸醤油や肥料の製造を主とするように勧告された。すなわち1940年半ばから急速に戦時産業体制のなかに組み込まれ、食糧増産政策の一環としての役割を担うよう指示されたのであった。

こうした事情から、三代三郎助は、政府や軍部の社名変更の要望を受け入れ、1940年12月21日に社名を鈴木食料工業(株)に改称した。社名については、政府あるいは軍部から日本食料品工業などが示唆されたが、三代三郎助は当社の伝統と信用を保持していくためには「鈴木」の名を残す必要があるとして、あえて「鈴木」の二文字を残すようにした。

社名変更に基づき、三代三郎助は新たな経営方針として、「食料工業を根幹となせる多角経営機構を整備し、多年の研究と経験とになれる技能並びに独自の設備能力を遺憾なく発揮し、更に進んで国民生活に必要となる各種食料品製造の新分野に邁進、以て微力ながら食料奉公の誠を尽し国策に沿わんことを期する次第であります」と述べ、「味の素」の生産の維持を図る一方、アミノ酸液や肥料などの増産に努め、戦時体制下に即した多角的な経営を推進することを訴えたのであった。

また1940年には役員が2度改選された。2月には、道面豊信と北川利一(のちの鈴木恭二)が新たに取締役に加わった。道面は前に述べたように入社以来シアトル駐在員、ニューヨーク事務所長を歴任した。1935年に帰国してからは、同年新設の外国課長となり輸出入業務を担当していた。北川は1918(大正7)年

に入社し、取締役就任後は大阪支店長代理となった。

1940年12月の社名変更時の役員改選では、鈴木三千代(鈴木忠治の長男)が専務に昇格し、新たに前川信太郎と西琢爾が取締役に加わった。

1940年12月時点での経営陣は以下のとおりであった。

代表取締役社長	鈴木三郎助(三代)
専務取締役	鈴木三千代
常務取締役	鈴木六郎
取締役	甘田誠三郎(大阪支店長)
	川口福蔵(大阪支店長代理)
	池藤八郎兵衛(建設・資材担当)
	道面豊信(輸出入担当)
	北川利一(大阪支店長代理)
	前川信太郎(川崎工場長)
	西 琢爾(原料・商品担当)
監査役	高梨新三郎
相談役	鈴木忠治



国民服姿の三代社長
三代鈴木三郎助

1. 満州での工場建設

海外市場、とくにアジア地域での「味の素」の需要は、日中戦争以後も1930年代前半同様、拡大の一途をたどった。これに呼応して海外の販路はますます拡大していった。だがその一方で、川崎工場での「味の素」の減産は避けられない状況になっていた。

そこで、さしあたり既存の海外工場(昭和工業社と天津工業社)の生産増強を図っていった。昭和工業社には川崎工場から技術スタッフを派遣し、原料を脱脂大豆に転換するとともに、技術を一新して生産性向上に取り組んだ。天津工業社でも製造能力の拡張を急いだ。なお天津工業社は、川崎工場から半製品(脱脂大豆を原料とする粗製グルタミン酸)を輸入し、これを精製して「味の素」を製造することにしていた。設立は1935(昭和10)年3月だったが、工場建設に予想以上の日時を要したため、操業を開始したのは1937年2月になってからであった。

しかしながら、両工場とも拡張するとしても規模や能力に限界があった。そ

こで1937年秋に、原料産地の満州か華北に新たに大規模の工場を設立することを決定したのである。

中国大陸における新工場建設は、北支・満州を視察していた鈴木三千代・池藤八郎兵衛両取締役によって具現化した。最初の候補地は北京だったが、原料入手の点から奉天市近郊に建設することになった。そして満州



満農社奉天工場

および中国全土の需要を満たし、さらに東南アジアやアメリカへも輸出することを見込んで、川崎工場を上回る大工場の設計案が作成された。原料仕込みから精製まで一貫した流れ作業が行えるように工場の設備も合理的に配置することにし、塩酸と苛性ソーダについては設立が予定されていた満州国の国策会社である満州曹達工業社(満曹社)に供給を仰ぐことにした。

奉天工場と名付けた新工場の建設工事は1939年4月に開始された。8000坪(約2万6400㎡)の敷地に月産15万貫(約560トン)の能力を有する工場を設立することを目標とした。次いで同年6月に奉天工場の運営を目的とする満州農産化学工業社(満農社)が設立された。資本金は1000万円で、社長には鈴木忠治、専務には三代鈴木三郎助がそれぞれ就任した(その後1941年8月25日に三代三郎助が社長になり、11月15日に鈴木恭二が常務として加わった)。しかし設備をアメリカへ発注していたため、日本との関係が悪化すると機械などの調達が円滑に進まなかった。加えて入関手続も予想以上に長引くなどの悪条件が重なったため、工場の完成は予定よりも大幅に遅れることになった。そこで建設計画を変更し、ひとまず月産30トンとし、翌年に100トンに規模を縮小することにした。

結局、工場が一部完成したのは1941年夏になってからであった。9月に試運転を行った後、11月に「味の素」および「味液」の生産を開始した。12月には満州国政府の要請に従って、満農社は昭和工業社を合併して、これを満農社の大連工場とした。そして大連工場の製品は関東州、奉天工場の製品は政府買い上げと輸出用を除き現地の一般消費者向けとされた。

しかしながら、原料の脱脂大豆を現地で大量に入手できたものの、満曹社から予定通りの塩酸の供給を受けることができなかった。日本よりもはるかに冬の気温が低いゆえ、塩酸ガスを水に吸収させて塩酸を作る満曹社の設備がうまく機能しなかったためであった。そこで朝鮮窒素肥料社(1936年に大豆化学工業社を合併)の興南工場から塩酸を調達したり、大連工場で塩酸製造設備の拡張を試みたりして塩酸の補給を図ったが、それでも十分な量を確保するには程遠かった。それゆえ実際には月3～5トンしか「味の素」を生産できない状態が続いてしまった。

2. 太平洋戦争開始後の海外工場

国内(川崎工場)における「味の素」の生産が難しくなった1942(昭和17)年以



満農専務時代の鈴木恭二

降も、満州あるいは中国大陸では現地の工場でも少量ながらも「味の素」の製造販売を行っていた。海外工場には、太平洋戦争開始時に満農社の奉天工場と大連工場、天津工業社の天津工場があり、のちに香港工場と上海工場が加わった。

ところで満農社奉天工場建設の過程で、満農社、満曹社および南満州鉄道社(満鉄社)の3社間で副産物を相互に利用する計画が目論まれていた。すなわち満曹社はその製品である塩素、苛性ソーダ、塩酸のうち塩素を満鉄社に、苛性ソーダおよび塩酸を満農社に供給し、満鉄社は満曹社から得た塩素をパラフィンに作用させて機関車用潤滑油を製造するが、その過程で副生される塩酸を満農社へ供給するという目論見であった。しかしこの計画もうまく作用しなかった。満農社にとっては非常に好ましい計画だったが、満鉄社の工場が操業を開始した1943年夏頃には石炭の入手難が深刻化し、その他の生産条件の悪化もあって、満曹社・満鉄社とも塩酸の製造は軌道に乗らなかったのである。

このようなつまずきはあったものの、満農社奉天工場では限られた原材料のなかで何とか「味の素」とアミノ酸液の生産を行った。アミノ酸液(当初は塩酸塩分離液)については1942年夏頃から製造を開始し、満州国内の醤油醸造業者を主要な販売先とした。醤油醸造業者が液中に残存している塩酸分をアミノ酸の分解に利用するためであった。だが分離液のまま販売することは採算上好ましくないと考えられ、翌1943年からは分離液を精製してアミノ酸液として販売することにした。これに次いで、アミノ酸液を窒素6%に濃縮した「味液」も製造・販売した。さらに普通の醸造醤油を真空蒸発缶で濃縮した濃縮醤油も製造して軍に納めた。この他、ヒューマスを鞍山製鋼所に爆薬の原材料用として販売したり、糖液を鋳物型用の砂の粘着剤として納入したこともあった。

しかしながら1944年春に脱脂大豆や石炭の割当制限が強化されたため、満農社における「味の素」の製造・販売は行き詰まった。それとともに満州国政府および関東軍から軍用品の生産指示が相次ぐようになった。その結果、満農社では「味の素」の製造のかたわら、酒石酸石灰、酒石酸ナトリウム、グリセリン、メチオニンなどの製造を手がけていった。

なかでも酒石酸は政府当局から大量の製造を指示された。満州産のブドウを原料とする酒石酸は、満農社の技術力でも十分に製造可能であると判断したので、1944年7月から政府当局の協力のもとに奉天工場でも製造に着手した。しかしながら、まだ原料貯蔵設備や量産体制が整わないうちに大量のブドウが入荷したため、その多くが腐敗し生産実績を上げることができなかった。さらに翌

1945年3月には当局から酒石酸ナトリウムの製造工場の疎開を命じられたため、奉天市から100kmほど離れた蒼石にある満州鉍業社の廃工場を買収し、機械設備を移設したが終戦によって操業開始には至らなかった。またメチオニンについては、奉天工場の技術陣もその製造に関心を持ち、1944年秋から研究を進めたが、製品を出すまでにはいかなかった。

また、満農社の大連工場も1943年末頃に原料大豆や労働力の不足のため、操業が困難な状態になっていた。そこに満鉄社から同社の炭酸マグネシウムを原料としてフッ化マグネシウムの製造依頼があった。だが満農社としても技術面での自信が持てなかったため、満鉄社と折衝のうえ、翌1944年4月に大連工場を同社に売却したのであった。

こうして満農社での「味の素」の製造は、1944年以降、各種の軍需品生産に従事するなか、奉天工場で細々ながらも継続された。そして翌1945年4月になると「味の素」の市販向けが打ち切れ、終戦直後までは政府納入用のみの製造となった。結局、満農社で生産した「味の素」は、数百トン程度に過ぎないと推定される。

一方、川崎工場から取り寄せた半製品を精製していた天津工業社の天津工場は、日中戦争の進展に伴う輸送難もあって、1941年3月に麩素からの一貫生産を開始した。しかしながら、太平洋戦争の勃発で食糧事情が著しく悪化したため、原料の乾燥麩素の入手が困難となり、翌1942年春には休業状態となった。

そこで天津工場では、乾燥麩素に代わる植物たんぱく源として華北産の棉実粕を採用した。北部各地の化学工場から棉実粕、塩酸、苛性ソーダの供給を受けて、1942年末から試験生産を開始し、翌1943年春には脱脂大豆原料にも劣らぬ「味の素」とアミノ酸液の生産に成功した。だが製品は民需向けではなく、もっぱら軍・官需要が中心であった。さらに1943年末には軍の指定工場になり、製品のすべてを軍に納めるようになった。また濃厚アミノ酸液から作られた粉末醤油も軍用として歓迎され、1944年からは中国在留の日本軍全体に供給する計画のもと、月産で100トン以上製造した。

このように天津工場では、労働力不足や技術者不足にも悩まされたが、ともかく1945年8月の終戦まで操業を継続した。1943年から終戦までの生産実績は、粉末醤油が約1000トン、「味の素」が若干量であった。

ところで太平洋戦争中には、香港市と上海市でも工場を設置して「味の素」の製造を行った。ただ、いずれも短期間の操業であった。

香港では、1942年8月に軍の委託を受けて、上海市のMSG製造業者天厨味精廠の分工場(九竜所在)の経営を譲り受け、「味の素」の製造に着手した。その際、川崎工場から社員を派遣してその経営にあたらせるとともに、社名を香港食料工業廠とした(1943年7月に香港化学工業廠に改称)。当時、従業員は70名前後であった。同工場は、小規模ながらも電解設備を持つ比較的整備された工場だったので、1942年秋には「味の素」をはじめ、アミノ酸液、味噌、苛性ソーダ、塩酸を製造した。しかし、翌1943年秋には空襲を受けて施設が破損したうえに、電力事情の悪化や石油の入手難も重なって、まもなく味噌以外の生産が中止された。

上海市では、1942年以降、同地域への大連工場や天津工業社からの「味の素」の供給が困難になったことを受けて、上海出張所は現地で自給することにして、翌1943年2月に零細な調味料工場を買収した。原料の乾麩を中国中部各地に求め、塩酸を上海市の化学工場から購入して、同年8月に製造を開始した。しかしまだ設備そのものが不備だったため、実際の製造は翌1944年から開始された。その際、月産2トンを目標に設定した。製品は上海市在留の日本人に配給し、海軍にも納入した。しかしながら、ここでも技術者・労働力不足のためわずか数カ月で経営が行き詰まり、結局1944年10月に工場は元の所有者に売り戻された。その後、上海出張所も手持ちの原料や商品を整理し、1945年2月に閉鎖されたのであった。

3. 海外での「味の素」の販売

海外での「味の素」の販売活動については、1930年代における海外での販路拡張を背景に、日中戦争後にとくにアジア地域(中国、台湾および韓国)で「味の素」の販売会社が次々に設立された。そのいずれもが現地でさらなる販路拡大を企図したものであったが、地域によって設立の経緯や事情はさまざまであった。だがその後の戦時統制の強化に伴って、それらは製品の割当統制機関としての役割を担うことになった。その背景には「味の素」の生産が減少したこともあった。さらに太平洋戦争開始後には配給統制が強化され、1943(昭和18)年以降は内地同様、販売機構は相次いで縮小・整理されていったのである。

台湾

台湾における「味の素」の1人当たりの消費量は他の海外市場よりも多く、さら

に国内市場をも上回っていた。それゆえ台湾への出荷については、国内の民需向けよりも優先するようにしていた。しかしながら、台湾では相変わらず、第3章でも取り上げたような、過当競争による乱売が問題となっていた。これまでもさまざまな乱売防止策を講じてきたが、容易には解決しなかった。

そこで販売を規制し過当競争と乱売を抑制するため、さらには売上げの増大を図る目的で、1938年8月に台湾味の素販売社が設立された。販売会社の設立は三代三郎助の提案によるものであった。資本金は200万円で、4特約店(吉野屋商店、西村商店、桑田商店、越智商店)、副特約店、そして鈴木商店がそれぞれ3分の1ずつ出資した(特約店と副特約店の出資分は、当社預かりの積立金を払い戻して充当した)。これにより台湾で販売される「味の素」は、引受額の年額500万円以上の契約のもと、すべて台湾味の素販売社を経るものとされた。次いで販売会社と4特約店との間で、販売区域、販売価格、責任販売高、取引および決済方法が、それぞれ契約によって定められた。販売会社が設立されたことで、特約店や販売店の自主的な販売活動は大幅に制約されたが、行き過ぎた競争や乱売の弊害は一掃され、確実な利益を得ることになった。

しかしながら、この頃から川崎工場での「味の素」の生産が停滞したため、1939年末からは売上げの増大が実現できなかった。川崎工場での製品の供給不足が始まってからも、日本国内の民需向けよりも台湾への移出のほうを優先する方針は継続されていた。とはいえ製品不足が深刻な状況になったため、同年12月に金色缶の販売を停止し、翌1940年5月には特小缶(50g入)以外はすべて取りやめにした。それとともに販売会社は台湾における「味の素」の配給を自治的に統制する役割を担うことになり、過去の実績に応じた販売店への割当が実施された。

そして太平洋戦争開始後の川崎工場の生産事情のさらなる悪化によって、移出量が急激に低下したため、1943年に入ると台湾への移出は全く不可能になってしまったのである。このため、同年6月11日に台湾味の素販売社は解散された。これ以後、台湾出張所は残務整理を行うのみとなり、1945年8月に閉鎖された。

韓国

台湾で販売会社が設立された翌年の1939年3月には、韓国にも西鮮味の素販売社が設立された。資本金は19万円で、鈴木商店の全額出資であった。そして販売会社との間で、取引範囲を販売競争の激しい平壤およびその周辺のみ

にすること、「味の素」の年間引受額を60万円とすることなどを定めた取引契約が結ばれた。ただ台湾と同様、販売量の増大を目論んだが、まもなく日本からの供給量が減少したために実現できなかった。加えて1940年夏からは、やはり台湾と同じく特小缶(50g入)1種に限定して販売することにしたのであった。

他の地域では、各地の「味の素会」、すなわち従来からの特約店である辻本商店とあづまや商店が秩序を持った販売活動を行っていたので、両店と朝鮮事務所の緊密な連絡のもと、1939年夏以降は自治的な販売統制を実行していった。

しかしながら、内地からの移出が困難になったため、1943年には朝鮮事務所は若干の在庫を残すのみで割当自体が不可能になった。そして同年5月に西鮮味の素販売社は解散し、7月には朝鮮事務所も閉鎖することになった。



天津出張所(左上に味の素の看板が見える)

中国

中国では、MSGが中華料理の味付けに合致することに加え、積極的な販売活動が実を結んで、大正期以降「味の素」の声価は急速に高まっていった。1930年代に入って日本軍が中国に進出するたびに、「味の素」はそれに反発する中国民衆の日貨排斥運動の標的にされて売上げは停滞したが、製品そのものには人気があり、日貨排斥運動の最中にも「味の素」の類似品が多く出回ったほどである。それゆえ、日貨排斥運動が下火になると販売活動を活発化し、華北は天津事務所、華中・華南は上海出張所の管轄として、街頭宣伝、

販売店の獲得など販売活動を実施していった。その成果もあって、徐々に販売地域も拡大し、売上げも順調に伸張していったのであった。

しかしながら日中戦争が勃発し、1937年9月末に抗日民族統一戦線が正式に成立し抗日戦へと突入すると、「味の素」の販売活動は深刻な影響を受けた。中国民衆の徹底的な抵抗に遭い、それに伴って中国全土で「味の素」の販売は一時途絶状態に追い込まれたのであった。翌1938年春から出荷が再開されたものの、それは日本軍の占領地向けで、ほとんど大都市に限られるようになった。

日本の食料品店が大陸に乗り出して「味の素」を取り扱うようになったこと、高島屋、松坂屋といった当時上海に出店した百貨店でも「味の素」の店頭販売を

始めたこと、そして中国人経営の「味の素」の類似品製造工場が戦禍を受けたことにより、1939年の販売量は222トンで戦前のピークを記録したが、1940年には半減しその後も減少を続けた。

鈴木商店は、1938年12月に天津味の素社(資本金30万円)、翌1939年9月には上海味の素社(資本金50万円)を現地法人として設立した。これらに中国での販売を委ねて、天津出張所と上海出張所は日本からの「味の素」の輸入業務の事務だけに専念することにしたのである(1938年8月天津事務所は天津出張所に昇格した)。

太平洋戦争開始後も両出張所が、それぞれ占領地域内の主要な都市に対する販売活動を続けた。とはいえ次第に「味の素」の製造量が減少していくと、販売活動も必然的に縮小せざるを得なくなっていった。そして前述したように、1944年10月に上海の工場が売却されると、上海出張所は翌1945年2月に閉鎖された。他方天津出張所は終戦(1945年8月)まで存続し、天津工業社との連絡事務にあたった。

軍納の「味の素」と固形粉末醤油を製造していた天津工業社は、1945年10月に接収され、天津市が操業を開始した。日本人従業員は25名いたが、20名は帰国、技術指導で残された5名も翌1946年に帰国が許された。なお香港化学工業廠は、戦争末期には味噌を製造しているだけだったので、1945年2月現地特約店の本田洋行社に管理を委託して、日本人従業員10名は終戦前に帰国していた。

満州

満州では、昭和工業社および川崎工場からの輸送によって「味の素」の供給は賄われていた。日華事変勃発後、満州では生活必需品の販売について半官半民の国策的統制会社である満州生活必需品社が設立され、「味の素」も同社で取り扱われようとしていた。しかしながら、こうした動きに対して、販売を統制会社に委ねずあくまで独自に自治的な統制活動を行うことにし、1938年春に「満州味の素配給組合」を組織した。各地の特約店を組合員とし、そのもとで指定小売人制度を設けて「味の素」のヤミ販売を防止しながら、販売価格および販売量を自治統制しようとしたのである。同組



満洲の株券(1939年)



満州の路面電車屋上の広告看板

合は、奉天事務所の指導を受けながら、各都市の人口比率に応じて「味の素」を小売店に配給し、満州国政府も秩序ある販売統制機関としてこれを承認した。

組合に次いで、現地法人たる販売会社が設立された。設立のきっかけは、当時、満州にある日本の事業会社の販売活動に対して、満州国政府と日本政府双方から二重

に課税されていたことが問題になったことだった。こうした不利益から免れるため、1939年3月に、ハルビン市に北満味の素販売社(北満社)と奉天市に南満味の素販売社(南満社)をそれぞれ設立した。資本金は両社とも30万円であった。これら2社が改めて各地の特約店と取引をすることにしたのである。

しかしこのときから川崎工場からの供給量が減少していったため、1941年夏からは切符配給制を実施することにした。これはまず、北満社と南満社が「味の素」配給組織の第1部会員として製品の確保に努め、第2部会員たる特約店に「味の素」を割当配給する。次いで第2部会員間で選抜しかつ第1部会員の承認を得た特定小売店または大口需要家に、これを配給するというルートが採用された。配給方法は、「味の素」の供給可能量を基準に配給組合が決定した各地域別の配給数量を一般家庭用65%、大口需要家35%の比率で配給するというものであった。そして業務用は、同業組合または団体を単位として第2部会員の特約店から購入し、一般家庭用は各市の発行した配給証明書や米穀通帳などによって配給を受けた。

だが太平洋戦争開始後、川崎工場からの「味の素」供給量の減少が顕著になると、1942年10月に北満社と南満社は1社に統合され、満州味の素販売社となった。さらにその後、内地からの輸入が途絶し、代わって満農社の奉天工場と大連工場(1941年に昭和工業社が満農社に吸収されて大連工場と称す)が製品を供給することになると、販売業務を満農社に集中するほうが便宜が良いと考

えて、満州味の素販売社は1943年11月に吸収された。なおこの間、1942年9月にハルビン事務所、翌1943年6月には奉天事務所がそれぞれ閉鎖された。

関東州および満州における生産・販売の両業務を兼営することになった満農社であったが、その後操業難に陥りながらも、1945年春まで満州国政府のもとで一時は中国にも製品を供給した。この間1944年4月に大連工場を満鉄社に譲渡し、それに伴い1945年3月には大連事務所を閉鎖した。

1945年8月には日本の敗戦が色濃くなり、満農社は製品在庫を処分して得た資金等を中国人従業員の退職金や日本人従業員の手当てに使用した。敗戦の3日後にはソ連軍が入城し、同年10月には国府軍が進駐して奉天工場は接取された。日本人従業員130名(家族を入れると約200名)は、若干名の技術者を除き1946年には日本に引揚げた。残った技術者も、1947年11月には全員無事帰国できた。

アメリカ

アメリカでは、1926年ニューヨーク出張所を再開したが、1930年代に入ってロサンゼルスやシカゴにも出張所を開設し、積極的なマーケティング活動を展開していた。その甲斐もあって、販売量は顕著な伸びを示していた。

しかしながら、1937年の日中戦争の勃発により日本とアメリカの権益が衝突した。同年12月のアメリカ警備艦パネー号撃沈事件はそれを象徴するような事件であった。アメリカ国内では対日感情が悪化し、それは日本商品のボイコット運動にまで発展していった。「味の素」もこのボイコットの渦に巻き込まれた。1937年にアメリカおよびカナダ向けの「味の素」輸出量は341トンと戦前の最大を記録したが、翌1938年には143.9トンまで激減したのであった。アメリカでは製粉業者ヒューロン・ミリング社(Huron Milling Co.)が1934年ミシガン州でMSGの製造に乗り出し、また鈴木・ラロー協定廃止(1936年)後にラロー社がオハイオ州にアミノ・プロダクツ社を設立して同じくMSGの製造(各々年産400トン)に着手するなど、次々に同業者が現れた。

とはいえ、アメリカにおける新たな市場を開拓する努力は続けられていた。例えばハワイでは、ニューヨーク出張所が所管して販売組織を確立し、かつ宣伝と広告に努めた結果、三代三郎助らの予想を上回る販売実績を上げることがで



アメリカ向けにデザインを改定した小瓶(左 中央は外箱)と小缶(1938年)



1937年頃のアメリカ向けポスター

きた。また、シカゴには1939年秋にアメリカにおける第3の拠点として駐在員を派遣した。

だがアメリカの対日感情が悪化の一途をたどると、「味の素」の販売はますます困難になっていった。そして1941年7月にアメリカが在米日本資産を凍結したため、対米輸出は不可能な状態になった。鈴木食料工業社は在庫品の整理をするとともに売上金の回収を行ったうえで、同年11月にニューヨーク出張所とロサンゼルス事務所を閉鎖したのである。その後アメリカと敵対国になったため、両国間の取引は戦後まで途絶することになった。

なお、アメリカでは以前から軍用の缶詰、固形スープ、乾燥野菜等の携帯食料に入れるMSGの需要があったが、それがちょうどこの戦争開始時期に急増した。加えて日本からの輸入が途絶えたため、上記以外にも1942年にインターナショナル・ミネラルズ・アンド・ケミカル社(International Minerals and Chemical Corp.)、1943年にゼネラルミルズ社(General Mills Inc.)等がMSG生産に参入した。

1. 軍需品生産への転換

これまで述べたように、鈴木食料工業社では諸原料の不足によって、1942(昭和17)年夏からアミノ酸液や肥料の生産維持が困難となり、「味の素」および澱粉製造工場は大半が運転を休止する状況になってしまっていた。だが一方で、1942年春から三代鈴木三郎助社長をはじめとする経営陣は、川崎工場の技術や施設を生かした軍需品の生産について検討していた。企業の存立維持のためにも、また企業整備令に基づく企業整備の対象から免れるためにも、いずれ設備を軍需品生産に転用せざるを得ないであろうと考えたからだった。そうした折、軍部から次々に軍需品生産の依頼があり、鈴木食料工業社はそれを遂行していったのである。

ブタノール、アセトンの製造

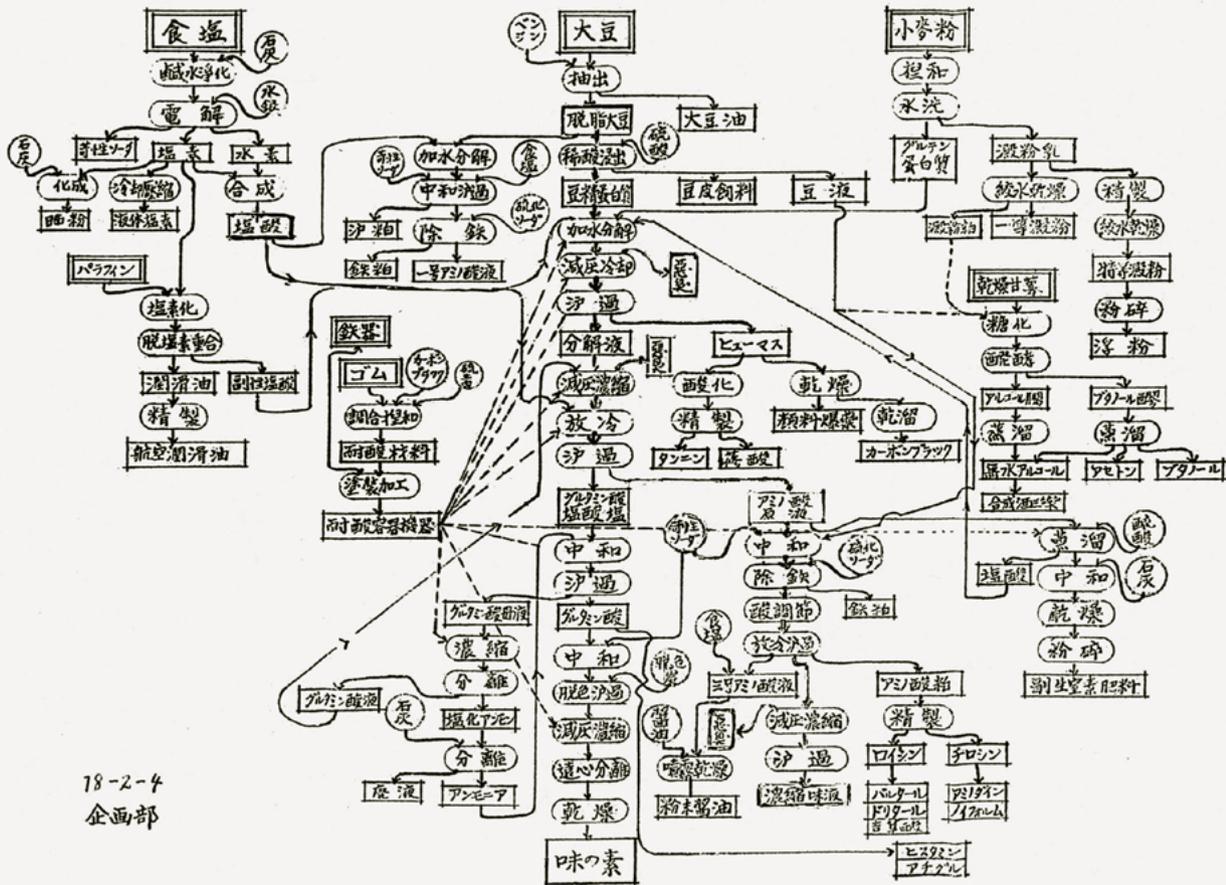
1942年7月、海軍から航空機向けのハイオクタンガソリン製造用のブタノールと、綿火薬製造用のアセトンの製造についての打診があった。ブタノールとアセトンは当時サツマイモか砂糖を原料にした発酵法によってつくられていた。その製法は、原料に硫酸を加えて加熱して得られるブドウ糖にブタノール生産菌を培養し、そこにブタノール発酵に適した微量要素も加えて密閉タンクの中で発酵させるとアセトンとブタノールが得られるので、これを蒸留して両者を分離するというものだった。川崎工場に有する技術を生かせるものだったので、三代三郎助らは、海軍の要請を受けてただちに事業化することを決定した。

しかし、原料となる農作物は九州から調達する



設置当初の佐賀工場(九州事業所)

味の素工業概要



工業総合工程図(1943年)

ことが見込まれたので、川崎工場で製造するのは原料輸送の点で不適當だった。しかも、大工業地帯はいつアメリカ軍機の空襲を受けるかわからない情勢であった。そこで三代三郎助らは思い切って九州に本格的な工場を建設しようと判断し、そのための用地の探索を開始した。

そうしたなか、三代三郎助の知人である磐城セメント社長岩崎清七から、同社の諸富津工場跡(佐賀県佐賀郡東川副村所在)の敷地約2万8700坪(約9万5000㎡)に建設することを勧められ、佐賀県からも誘致について熱心な協力の申し出があった。同地は鉄道に近く引込線の敷設にも便利で、原料農作物だけでなく燃料の石炭も入手しやすく、また地下水にも恵まれていた。そこで三代三郎助らは、同地に工場を設立することを決定し、1942年8月に諸富津工場跡

および隣接地合計約5万7000坪(約19万㎡)を買収し、1943年3月から建設工事に着手した。なお機械装置の多くは川崎工場から転送して、若干の改修を行ったうえで工場に設置された。そして総額約1000万円の建設資金をかけて、同年12月20日に正式に佐賀工場として設立を見た。工場の予定生産計画は、海軍の指示に従ってブタノール6500トン、アセトン3000トン、エタノール500トンに設定された。工場は1944年5月にほぼ竣工された。

しかしながら、工場の全面的操業開始を前にした1944年7月に、海軍から急にブタノール、アセトンの代わりにアルコールを生産するよう通達を受けた。予期せぬ計画変更ではあったが、アルコールはブタノール生産菌の代わりにアルコール生産菌を培養すればいいだけで、技術・設備とも同一なので、これを了承した。そして同年10月から年産1万トンを目標にアルコールの製造を開始した。翌1945年4月には工場まで鉄道引込線が開通し、生産輸送体制が強化された。同年8月には空襲によって原料貯蔵倉庫が被災してしまったが、終戦まで生産は継続された。なお佐賀工場でのアルコール製造量は、1944年度1757.43kl、1945年度5556.94klであった。

アルミナの製造

海軍からのブタノール、アセトンの打診に続いて、1942年10月に陸軍省からもアルミニウム原料であるアルミナの製造について示唆された。アルミニウムについては、鈴木食料工業社の出資会社でもあった森轟視社長率いる日本沃度社によって、1934年1月に国産化が成功したのを機に、1935年から日本アルミニウム社、住友アルミニウム製錬社などこれを手がける企業が次々に現れ、「アルミニウム国産化の時代」を迎えていた。製法はアルカリ法(バイヤー法)と呼ばれるもので、原料のボーキサイト(当初の明礬石から転換)をアルカリで処理してアルミナを作り、アルミナからアルミニウムを製造するものであった。日本沃度社は1934年3月に日本電気工業社へ社名を変更し、1939年6月に昭和肥料社と合併して昭和電工社となった。その後、1940年8月に同社の社長には鈴木忠治が就任していた。

鈴木食料工業社がアルミナ製造を企図することにあたっては、昭和電工社の技術を導入することが可能であるし、さらに副原料の苛性ソーダを川崎工場内の電解工場から供給できるという便宜もあった。それゆえ1942年末にアルカリ法によるアルミナ製造に進出することを決定した。川崎工場の建物・設備を利用することにし、そのための建設工事に1943年4月からとりかかった。当初の

計画は年産5万トンで、所要資金は約1億4800万円と計上された。

しかし、アルミナの製造にはいくつかの大きな障害があった。まずは機械設備の設置の点であった。アルミナ製造工場は川崎工場の肥料工場およびその他の周辺施設を転用して建設することになったが、肥料とアルミナでは製造設備が全く異なるので、新たに多数の機械設備を設置しなければならなかった。しかも大量生産するためには本格的な設備が必要とされた。だがこれらを発注した機械製造業者は、すでに軍需用の機械設備を3年先まで受注済みであり、鈴木食料工業社に必要な設備を製造してもらうことは容易ではなかった。そこで発注先の業者に特別料金を支払ったり、機械製造に必要な資材を業者に割り当てるよう軍需省と交渉したり、さらには軍需省から業者に機械製造を督促してもらうよう頼むなど、できる限りの手段を講じて鈴木食料工業社向けの設備の製造を促していった。もっとも建設現場サイドでも、徴兵による人手不足のために、建設工事は難航していたのである。

また原料のボーキサイトを主に南方からの供給に頼っていたが、戦局の進展に伴うアメリカ軍の攻撃で、輸送はきわめて困難となっていた。そこで1944年4月に軍需省から、原料を華北産礬土頁岩とするように生産計画の変更を命じられた。だが頁岩はボーキサイトに比べてアルミニウムの含有量が少なく、しかも不純物を多く含むので、かなり複雑な原料の処理が必要と見込まれた。改め

て1945年からの年産2万4000トンの生産計画を立て、1944年5月、設備の全面的改修と新たな機械設備の設置に着手したが、やはり資材と労働力の不足で工事は思うように進まず、そのうちに華北からの原料の輸送さえも不可能な状況に追い込まれてしまった。このため1945年1月に頁岩を原料とする計画も頓挫してしまっただのである。

そこで今度はアルミニウム製品スクラップの切削屑(ダライ粉)からアルミニウムを生産することにし、1945年3月に1万2000トンの生産計画が立てられた。だがこ

の計画も準備段階で工場が被災し、結局アルミナの製造は、最終段階で析出された水酸化アルミニウム44トンの生産にとどまった。

このようにアルカリ法によるアルミナ製造は実現しなかったが、実はその一方で川崎工場の技術陣は1943年夏頃から塩酸法によるアルミナ製造について検討していた。それは原料の粘土を塩酸で処理して、アルミナを作る方法であった。

アルミナ生産計画書(1944年)

塩酸法についてはドイツですでに開発されていたので、ドイツのアルミナ工業の文献を頼りに研究が進められた。そして川崎工場の耐酸装置と塩酸製造設備を活用することが可能であること、また「味の素」の生産停止が目前に迫ってきたという事情もあって、1943年10月に塩酸法によるアルミナ生産の工業化を決定したのであった。

塩酸法の原料である粘土は、アルカリ法の原料のボーキサイトと違って、国内でも採掘可能なので、政府からも大きな期待が寄せられた。だが、塩酸法によるアルミナ製造はわが国でも初めての試みであるだけに、原料である塩酸法に適した粘土、すなわち鉄分が少なくかつ含有アルミナ分がただちに塩酸に溶けるものを探さなければならなかった。そこで全国各地の粘土を取り寄せて分析が行われた。その結果、岐阜県の中津川から採取した粘土が選ばれ、1944年春から本格的に採掘が開始された。ただ一挙に数万トン規模の大がかりな生産をするには耐酸技術上まだ問題があったので、まずは1万トン为目标に生産体制を整えていった。基本的には「味の素」の粗製および中製工場の設備の一部を転用し、足りない機械を設置していくというものであった。そのために500万円の追加投資が行われた。

こうして塩酸法によるアルミナの製造が開始されようとしていた。しかし、全工程の製造設備が完全に整う前に、1945年4月15日の空襲で、設備の大半を焼失してしまった。そこで年産3600トンへ計画を縮小し、何とかアルミナ製造事業の再建を図ったが、まもなく終戦となってこの計画も頓挫した。したがって塩酸法によるアルミナの生産高は、試験的に製造されたわずか75トンにとどまったのである。

その他の軍需品生産

アルミナの他に川崎工場で作られた軍需品に、ロケット用燃料である水化ヒドラジンがある。これは海軍省から1944年7月に指示されたものであった。技術的にはすでに確立されている生産方法で、必要な資材と原料さえ供給されれば製造は困難ではなかった。そこで当社はただちに、脱脂大豆試験工場を転用した工場の建設を開始した。

このとき海軍省からは1944年10月5日までに工場を建設するように通達されたが、機械の納入が遅れて試運転が開始されたのは11月10日であり、本格的に稼働したのは翌1945年になってからだった。しかも昭和電工社から供給される原料アンモニア水の運搬作業がうまくいかず、水化ヒドラジンの製造は順調

に進まなかった。それでも50kgを生産することができたが、まもなく4月15日の空襲によって同工場はすべて焼失してしまった。

また軍需に関連するものに、航空機用の潤滑油の生産がある。これは日本石油社との共同出資によって1942年9月に設立された日本特殊油製造社(資本金500万円)で行われた。同社は忠治と日本石油社の水田政吉社長との間で、当時輸入が途絶していた航空機用の潤滑油を両社の提携によって製造する企画が立案・実現されたものであった。

日本特殊油製造社は、日本石油社のパラフィンに鈴木食料工業社の塩素を作用させて潤滑油を製造する計画で、工場は川崎工場内の電解工場隣接地に建設されることになった。電解工場からパイプで塩素を送る便宜上からであった。しかし1944年8月から操業を開始したものの、資材や原料の不足から終戦までに少量が生産されるにとどまったのである。

2. 大日本化学工業に社名変更

「味の素」および関連製品の製造が減退するなかで軍需品の製造を強いられた鈴木食料工業社は、陸軍省の指示で1943(昭和18)年5月に社名を大日本化学工業社に変更することにした。1940年12月に続いて、1940年代になって2度目の社名変更である。1943年上期の営業報告書には、社名変更の趣旨を「聖戦様相ノ逐日苛烈化ヲ伝へ、国内経済体制ノ愈々完璧タランコトヲ促進セシム、此ノ間ニ於テ国家ノ要望ニ応ヘ事業ノ運営ヲナスハ国民ノ責務ニシテ当期中弊社亦食料工業ノミナラズ軍需工業ヘノ躍進ヲ決行シ社名ヲ大日本化学工業株式会社ト改称スルニ至ル」と記されている。資本金は従来通り2250万円であった。

同時に定款の営業目的(第3条)が改正された。すなわち「調味料、食料品、澱粉、苛性ソーダ、晒粉^{さらし}、塩酸、肥料、飼料の製造および販売」に、新たに「ブタノール、アセトンその他副産物」が追加された。さらに同年8月には「軽金属」、翌1944年6月には「油、油脂」がそれぞれ加えられた。こうしてうま味調味料製造会社から軍需品製造会社へと転換したのである。

1943年5月の社名変更時には、次のような経営陣のもとで新たな方針に沿った経営を遂行していくことになった。

取締役社長　鈴木三郎助(三代)
専務取締役　鈴木六郎

が軍需工場に指定された。またその過程で、軍需会社法にならって1944年1月19日に三代三郎助は代表取締役社長を辞任し、生産責任者となった。

なお、軍需工場への転換にはかなり多額の投資が必要となったため、資金は銀行からの借り入れによって賄うほかなかった。これまでは自己資金による設備投資を行ってきたが、この方針を改めて、1943年には三菱銀行(現、三菱東京UFJ銀行)、帝国銀行、安田銀行(現、みずほ銀行)の3行から融資を仰いだ。また、借入金の返済および設備投資の必要額の増大に備えて1944年5月に増資を行い、その結果資本金は2250万円から4500万円となった。

3. 軍需生産の挫折と被災

1944(昭和19)年に入ると、戦局はますます悪化の一途をたどっていた。政府は軍需品を中心に直接的に戦力を増強することを図り、軍需会社法の対象となった特定企業に対して資材・労働力を重点的に供給することにしていった。だが、これが奏功して軍需品の生産が増大したのは同年9月までであり、以降は徴兵による労働力の不足から大幅な縮小に転じていった。

大日本化学工業社でも川崎工場においてアルミナをはじめとする軍需品生産を遂行し、そのための設備の転用や工場の整備に努めてきたが、計画が二転、三転されたこともあって、円滑に軍需品生産を実現するには至らなかった。まして三代三郎助が「若いものはつぎつぎに赤紙によって軍隊に引張られ、徴用工や動員学徒によって、わずかにおぎなわれるような状態でした」と回顧しているように、労働力不足がかなり深刻であった。

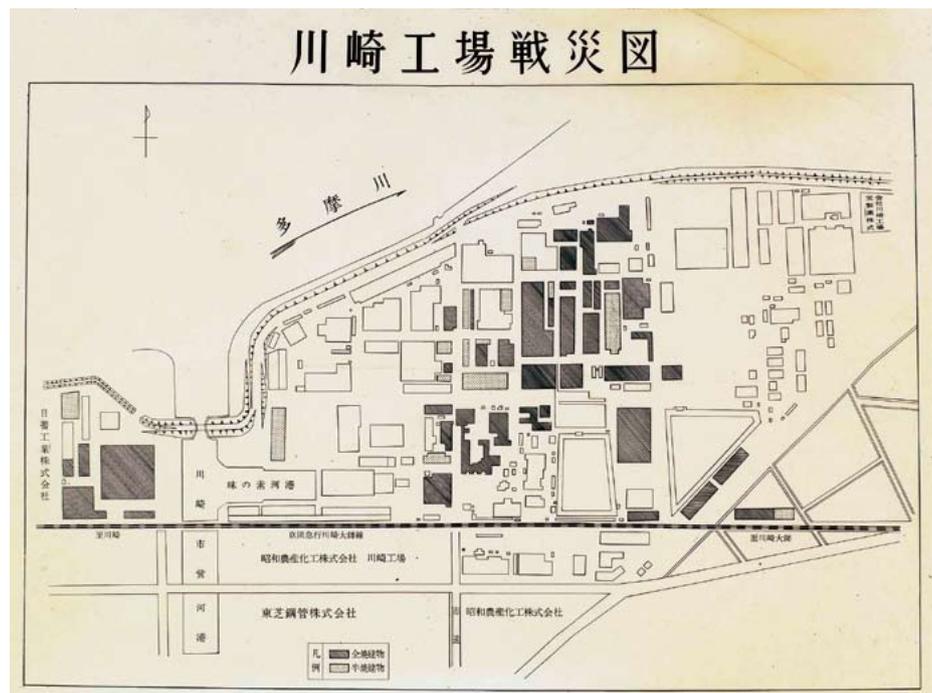
そうしたなか川崎工場は、1945年4月15日、アメリカ軍のB29数百機の川崎地区への空襲により二百数十発の焼夷弾を受けて、工場設備の約40%を焼失した。これにより工場の機能は事実上失われた。それでも焼け残った設備と原料資材を利用して、アルミナや水化ヒドラジンの製造を企図したが、結局若干の試作品を製造したにとどまった。

また横浜工場(旧宝製油社横浜工場、1944年5月に大日本化学工業社が吸収合併)は、1945年4月末に軍需工場の指定を受け、食用大豆油から重油代用燃料の生産に転換するため工場の建設工事を行っていたが、5月24日の横浜への大空襲もあって工事は難航した。さらに8月1日の鶴見地区の大空襲で工場設備自体は被災を免れたものの、給水設備その他に被害を受けた。結局、操業が軌道に乗らないまま8月15日の終戦を迎えたのであった。

さらにブタノール、アセトンの製造を目的に設立された佐賀工場では、海軍の指示で1944年10月から航空機燃料用アルコールの生産に転換していた。だが翌1945年8月5日の空襲で倉庫の一部が被災し、アルコール原料として貯蔵していた砂糖約3000トンのうち約500トンを焼失した。そして、工場の一部疎開を進めているうちに終戦を迎えたのである。

なお本店のある東京・京橋地区は、1945年1月27日と5月27日の2度にわたって空襲に見舞われた。本店のある味の素ビルは被災を免れたが、別館の宝橋ビル(京橋区宝町2丁目11番地)は1月の空襲で全焼した(焼夷弾によってガス管が引火したものとされる)。

以上のように、太平洋戦争末期の大日本化学工業社は、「味の素」の製造を中止して、軍需会社への転換を余儀なくされた。しかし軍需品生産自体も、ほとんど実現を見ないまま戦災によって挫折したのであった。



川崎工場の戦災状況図(1945年、全・半壊部分を斜線で示している)

戦争による挫折と 継承された資産

●——「味の素」の生産の縮小

日中戦争と太平洋戦争という互いに重なる二つの戦争は、味の素本舗株式会社鈴木商店とその後身である鈴木食料工業社ないし大日本化学工業社の事業活動に、大きな挫折をもたらした。それは、

(1) 経済全体が軍需生産中心になるなかで、本業である「味の素」の生産と販売を縮小、さらには停止せざるを得なかったこと(食品以外のものを製造させられたこと、またその設備を作らされたこと)

(2) 太平洋戦争末期のアメリカ軍の空襲により、国内工場が被害を受けたこと

(3) 海外工場を喪失するに至ったこと

の3点にわたるものであった。ここでは、本章の記述をさらに掘り下げる形で、(1)～(3)について再論することにする。

まず、(1)に目を向けると、「味の素」の生産量は、1937(昭和12)年をピークにして減少傾向をたどるようになった。1937年度に3750トンであった川崎工場の「味の素」生産高は、1940年度には3000トンの大台を大きく割り込んで、2339トンにまで減少した。さらに、1942年度には1000トンとなり、1944年度にはわずか19トンにまで落ち込んだ。

●——食生活の必需品「味の素」

戦時経済統制が進むなかで「味の素」の生産が縮小に向かったのは、食糧増産や軍需生産に寄与しないと政府が判断し、原料や燃料の割当を減らしたからであった。政府の

目には、「味の素」は奢侈品に映ったのである。

しかし、この政府の判断は、「味の素」が多面的な経路で食糧増産に寄与している事実を見落としたものであった。「味の素」の製造過程では、「味の素」そのものだけでなく、さまざまな副産物が生産されていた。アミノ酸液は醤油増石用に必要であり、肥料は食糧増産に欠かせなかった。さらに、食用以外の分野でも、「味の素」から副生される澱粉は、政府が力を入れていた綿布の輸出に貢献する重要な材料であった。「味の素」を奢侈品扱いする政府の判断は、このような「味の素」生産の多面的な経済貢献について、全く理解していないものだったといわざるを得ない。

創業以来、「味の素」を通じて国民の健康増進に資することを一貫して追求してきた味の素本舗株式会社鈴木商店にとってみれば、食糧事情が困難になる戦時下だからこそ、「味の素」の生産を維持したいという想いが強かった。同社は、このような使命感に燃えて、「味の素」およびその副産物が食糧増産にいかに関与するかを重ねて政府に説明し、「味の素」生産に必要な原燃料の割当を減らさないよう、強く働きかけた。

同様の働きかけは、味の素本舗株式会社鈴木商店からだけでなく、「味の素」の需要家からも行われた。例えば、関西地方の蒲鉾・竹輪製造業者は、原料配給の減少から「味の素」の生産が困難になった1940年の夏に、次のような文面の「陳情書」を、商工大臣に対して送りつけた。

「聖戦既ニ三星霜、食料資源確保ノ必要緊急欠クベカラザルノ秋、我等蒲鉾竹輪製造業者ガ軍需用或ハ銃後国民保健副食物トシテ一般家庭ノ食膳ニ供セル蒲鉾竹輪天婦羅ノ類ハ、年産額莫大ノ数量ニ上リ以テ食糧報國ノ誠ヲ致シ、国家ニ貢献セル処甚ダ大ナルモノアリ。

然ル処、最近当局ニ於カレテハ、是等蒲鉾竹輪製造ニ必要欠クベカラザル粉末調味料(味ノ素類)ノ製造原料タ爾豆粕等ノ配給ヲ拒止セラレタルヤニテ、調味料製造業者ヨリノ我等蒲鉾竹輪製造業者ニ対スル調味料ノ供給絶タレントスルノ悲境ニアリ、此ノ事タルヤ将ニ我等業者

ノ死活問題ニシテ、尚亦我等業者ニ原料魚ヲ供給セル『トロール』漁業、手繰船等ノ多数ノ漁業者ノ職ヲ脅カスニ至ルベク、漁業日本ノ進運上ヨリ見ルモ、更ニ又多数ノ失業者ヲ生ズル社会問題ヨリ見ルモ、実ニ由々敷重大事タリ、況ンヤ我等明日ノパンノ問題トシテ生活ヲ脅カサルニ於テハ、加工原料トシテ必要欠クベカラザル調味料(味ノ素類)ノ欲求ハ絶対ニ抑制シ得ザルモノニシテ、悲痛ナル自覚ノ下ニ、敢ヘテ調味料獲得ノ目的ニ奮起セザルヲ得ザルニ至レルモノナリ。

惟フニ遠洋漁船ガ氷詰或ハ冷凍魚トシテ搬入スル魚類、即チ其儘ニテハ到底食膳ニ供シ得ザル魚類ヲ調味料(味ノ素類)ヲ利用シテ蒲鉾竹輪ヲ製造スルコト自体ガ、既ニ食糧不足ノ今日頗ル有意義ナルガ上ニ、尚且軍需用トシテ納入セル蒲鉾竹輪ノ罐詰又其ノ数莫大ニシテ、事変下重要軍需罐詰トシテノ地位ヲ占メツツアリ(中略)。

且亦是等魚類ノ残物ハ、夫々肥料飼料魚油等ニ処理セラレテ100%厚生利用ノ道アリ、戦時下ニ於ケル国策ニ順応シ資源愛護ノ立場ヨリ国益ヲ計レルコトモ極メテ大ナリ(中略)。

時局下食料不足ノ今日、我等同業者ニ課セラレタル食糧報國ノ義務ヲ完遂スルニ於テハ、加工調味料原料コソ絶対不可欠ノモノニシテ、是等粉末調味料ノ途絶ガ如何ニ我等ヲ脅カシ、多数ノ漁業者ニ対シ大ナル恐怖ヲ抱カシメ、有用食料資源ノ利用ヲ阻ミ、国家ニ不利ヲ来シ、社会ヲ不安ナラシムルカラ考察シテ、以テ当局ノ清鑑ヲ仰ガントス、希ハクバ、是等粉末調味料製造業者ニ対スル原料配給ノ処置ヲ講ゼラレ、彼等ヲシテ十分能率ヲアゲシメラレン事ヲ懇願ス

昭和十五年七月

関西蒲鉾竹輪製造資源獲得期成同盟会

商工大臣 藤原銀次郎閣下」

ここで引用した陳情書は、戦時体制下においても、「味の素」が日本人の食生活にとって必需品であったことを如実に示している。それを、味の素本舗株式会社鈴木商店自身がで

はなく、「味の素」の需要家が主張した点で、この文書には、説得力がある。現に、関西蒲鉾竹輪製造資源獲得期成同盟会の陳情書はある程度の効果を発揮し、1940年12月には農林省から「味の素」の生産に関して、原料面で配慮するとの方針が伝えられた。つまり、脱脂大豆の供給は難しいが、蒲鉾など水産加工用の「味の素」原料については供給の円滑化を図り、軍需用・合成清酒用の「味の素」原料についても別枠を認めるというものであった。これによって、「味の素」の生産のために、1941年度には年間約3万トンの脱脂大豆と約1万5000トンの小麦粉の配給を受けることができた。

●——「味の素」の生産停止と空襲

需要家の要望もあって「味の素」の生産に必要な原料はある程度割り当てられたが、それでも、1941年度の脱脂大豆と小麦粉の配給量は、1939年度の使用量の約半分に過ぎなかった。戦局が悪化するにつれて、「味の素」は食生活の必需品という主張は、徐々に力を失っていった。そしてついに、1943年9月には脱脂大豆が、12月には小麦粉が、完全に入手できなくなった。翌1944年に入ってもなく、在庫のあった原料を使い果たしたのちに、「味の素」の生産は停止するに至ったのである。

「味の素」の生産停止後、大日本化学工業社の川崎工場は、軍需生産への転換を図ったが、結果的にはそれも果たすことができなかった。上記の(2)の空襲の被害を受けたのである。

大日本化学工業社の川崎工場は1945年4月15日に、横浜工場は同年8月1日に、佐賀工場は同年8月5日に、それぞれアメリカ軍の爆撃を受け、被害を蒙った。1945年8月15日の敗戦の日、川崎工場の構内に立つと、あたり一面は焼けただけ、残骸をさらす構造物や未完成で終わった軍需生産設備が、無秩序で異様なたたずまいを見せていたといわれている。

(3)の海外工場の喪失は、味の素本舗株式会社鈴木商店とその後身である鈴木食料工業社ないし大日本化学工業社が蒙った戦争による打撃のなかで、原状の回復が不可能であるという意味では、最も深刻なものであった。太平洋戦争の開始時において鈴木食料工業社は、3つの海外工場を持っていた。満農社の奉天工場と大連工場、および天津工業社の天津工場が、それである。その後、太平洋戦争のさなかに香港工場と上海工場が加わったが、大日本化学工業社は、これら5工場のすべてを、戦争末期に手離すか敗戦によって失うかすることになった。

5つの海外工場のうち、味の素本舗株式会社鈴木商店の経営戦略上、とくに重要な意味を持ったのは、奉天工場である。

1930年代半ばに味の素本舗株式会社鈴木商店は、「味の素」の販売が急伸したことを受けて、生産設備の増強を検討した。当初は川崎工場の拡張を図ったが、それには限界があったため、高能率の新工場の建設を目指し、阪神地方や九州地方などで工場用地を物色した。しかし、中国市場での「味の素」の販売増進によって、当初の計画は変更されることになった。国内での第2工場建設計画は中止され、代わって大陸で工場を建設する計画が浮上したのである。

海外での第2工場建設が検討課題にのぼった背景には、ちょうど原料転換が行われて脱脂大豆の需要が激増していたこと、国外での「味の素」の販売量が増加していたこと、などの事情が存在した。すでに海外工場としては、昭和工業社の大連工場と天津工業社の天津工場が稼働していたが、これら2工場の生産能力は十分なものではなかった。そこで1937年秋には、原料(大豆)産地に近い華北か満州に大規模な工場を新設するプランが立てられたのである。

味の素本舗株式会社鈴木商店は、原料入手の容易さを重視して、結局は奉天近郊に新工場を建設することにした。奉天に新工場を建設する構想が立案されたのは、国内で新工場の用地を探していた1933年頃にさかのぼる。三代鈴木三

郎助が満州を視察した際に、現地産大豆を原料とする工場を奉天近郊に建設し、「味の素」を中国大陸一帯に供給する計画を考えたのが、その嚆矢である。この構想は、役員会にも報告されたが、当時は川崎工場の設備増強が最優先されたため、ひとまず延期されたのである。

ところが、翌1934年になると、大陸での「味の素」の販売量が急伸したこと、中国政府が関税の引き上げを行ったことなどにより、急遽、大陸での新工場建設が急がれるに至った。そして、直接的には1937年6月に、取締役の鈴木三千代と池藤八郎兵衛が華北、満州に出張したのをきっかけとして、奉天工場建設は実現に向かって急速に動き出した。工場の規模も、当初から大量生産を想定したものとされた。奉天工場は、川崎工場を上回る世界最大の「味の素」生産工場として計画されたのである。

奉天工場の管理運営にあたるため新設された現地法人である満農社は、満州、中国はもちろんのこと、東南アジアやアメリカへの輸出需要も賄うという壮大な事業計画を有していた。満農社は、1941年12月には昭和工業社を合併して、大連工場の管理運営にもあたることになった。

このように満農社の奉天工場は、味の素本舗株式会社鈴木商店の経営戦略上、きわめて重要な意味を持つ事業所であった。しかし、戦局悪化の影響を受けて、奉天工場は、期待された生産実績を上げることができなかった。最終的には、満農社の奉天工場は、日本の敗戦によって現地政府に接收され、味の素本舗株式会社鈴木商店が大陸での現地生産にかけた壮大な夢は、完全についえ去ることになった。

敗戦による資産喪失という最悪の結果に遭遇したのは、奉天工場だけではなかった。天津工場と香港工場も、同様の運命をたどった。また、これより先の1944年4月には大連工場が、同年10月には上海工場がそれぞれ売却され、すでに大日本化学工業社の手元を離れていた。こうして、海外における「味の素」の生産は、戦争末期の売却ないし敗戦による接收によって、いったん、完全に無に帰することになったのである。

●——敗戦を超えて

ここまで述べてきたように、戦争は、味の素本舗株式会社鈴木商店(ないし鈴木食料工業社もしくは大日本化学工業社)の事業活動に、深い傷跡を残した。味の素本舗株式会社鈴木商店は、創業以来、「味の素」を通じて国民の健康増進に資することを一貫して追求してきた。しかし、戦時経済統制を推進していた当局は、その「味の素」を奢侈品として切って捨てた。それは、戦争というものの、やや強い言い方をすれば「野蛮さ」がかいま見えた歴史上のひとつまでであった。家庭の必需品である「味の素」を使ってはいけない世の中は、やはり、どこか異常であったといわざるを得ない。

味の素本舗株式会社鈴木商店にとってみれば、食糧事情が困難になる戦時下だからこそ、「味の素」の生産を維持したいという想いが強かっただろう。蒲鉾竹輪製造業者に代表される需要家の協力も得て、ぎりぎりまで同社は、「味の素」およびその副産物が食糧増産にいかに関与するかを政府に訴え続けた。また、海外工場では、国内工場での「味の素」の生産が困難になり、輸出・移出が不可能となった1942年以降の時期にも、「味の素」の生産・販売を継続した。

ここで重要なことは、最終的には生産停止を余儀なくされたとはいえ、味の素本舗株式会社鈴木商店(ないし鈴木食料工業社もしくは大日本化学工業社)が、戦時統制下でも最後の最後まで、信念をもって「味の素」の供給に力を尽くしたことである。この姿勢は、敗戦を超えて、戦後に引き継がれた。「味の素」を通じて国民の健康増進に資するという信念は、戦時以上に食糧難が深刻であった終戦直後の時期に、早期の「味の素」の生産再開という形で、実を結ぶのである。

敗戦を超えて戦後に継承されたものが、もう一つある。それは、積極的に海外工場を建設し、現地生産を進めて、世界に「味の素」を広げていこうとする姿勢である。

満農社の奉天工場を拠点にして、「味の素」を中国全土、東南アジア、さらにはアメリカへ供給しようとした味の素本舗株式会社鈴木商店の夢は、敗戦によってついでに去った。大日本化学工業社は、奉天工場も含めて、すべての海外工

場を手離すか失うかした。

しかし、終戦前に本格的な海外工場を建設したことは、貴重な経験となった。もしそれがなかったとしたら、戦後の味の素社の発展過程を特徴づける積極的な海外現地生産は、その勢いをそがれていたかもしれない。「味の素」を生産する本格的な海外工場が再登場するのは1960年代をまたなければならないが、奉天工場建設は、そこにつながる道を拓く出発点となったのである。

(橘川武郎)